

資料番号	4
------	---

令和7年2月14日
課名 教育委員会事務局
秘書広報室
担当者 室長 竹森
内線 4930

教育長定例記者会見等資料

令和7年2月5日

広島県教育委員会

「広島県子供の読書活動推進計画（第五次）」策定について

子供の読書活動の一層の充実を図っていくため、令和7年からおおむね5年間の施策の基本方針と具体的な取組を示した「広島県子供の読書活動推進計画（第五次）」を策定しました。

第五次計画の基本方針

第五次計画では、基本理念の「生涯にわたって読書に親しみ、人生をより深く豊かに生きようとする人づくり」に基づき、国や県の動向を踏まえ、第四次計画の取組の柱「本に親しむ」、「目的に応じて読む」、「本から学び考えを深める」を引き継ぐとともに、それぞれの柱における目指す子供の姿を明確に示しました。

<目指す子供の姿>

- 子供が読書を楽しみ、主体的に本を読んでいる（本に親しむ）。
- 子供が様々な選択肢の中から、目的に応じて本や資料を選び、活用している（目的に応じて読む）。
- 子供が読書を通じて、考えを広げたり自己の生き方に生かしたりしている（本から学び考えを深める）。

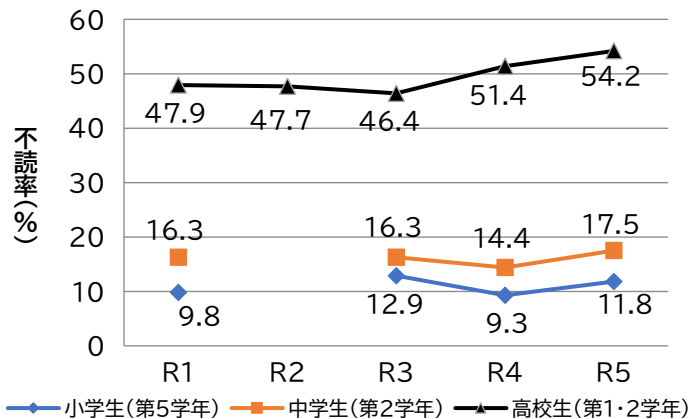
目指す子供の姿の実現に向けて、次の5点に重点を置き、取組を推進します。

- 絵本に触れる機会の充実・・・家庭での読み聞かせに対する意識の向上を図り、乳幼児期に絵本に触れる機会を充実させる。
- 電子書籍の充実・・・一人1台端末を活用した読書環境の整備を進める。
- 組織的・計画的な読書指導の充実・・・学校図書館長である校長のリーダーシップの下、学校全体で意図的・計画的な読書指導を実施する。
- 図書館を活用した学びの充実・・・児童生徒が目的に応じて本を読んだり、読書の意義を理解したりできる図書館を活用した学びを充実させる。
- 公立図書館との連携の促進・・・公立図書館と連携し、多様な図書館資料の環境整備を進める。

広島県子供の読書活動推進計画(第五次)【概要】

第四次計画期間における課題等について

不読率の推移(R1～R5)



【課題等】

○家庭での読み聞かせなど、乳幼児期において絵本に触れる経験が不足している。

○スマートフォンでのメールやSNS、動画視聴の時間が増加している。

○研修が校内全体に広がっていない。

○学校図書館や公立図書館が活用されていない。

○読みたい本を読むことができる読書環境が整っていない。

【分析等】

小学校入学前に読み聞かせをもらった子供は、小学校5年生時に読書に関する興味が約5ポイント高い。

電子図書館サービスを使いやすいと感じ、これからも使いたい生徒が多い。

不読率の低い学校ほど、学校経営計画に位置付け、学校評価によりPDCAサイクルを回しながら、読書指導を行っている。

探究的な学びが充実している学校は、本や資料を活用して調べている児童生徒の割合が高い。

公立図書館と連携している学校の児童生徒は、本を読むことが好きで、不読率が低い。

【重点】

絵本に触れる
機会の充実

電子書籍の
充実

組織的・計画的な
読書指導の充実

図書館を活用した
学びの充実

公立図書館との
連携の促進

第五次計画について

【計画期間】 令和7年からおおむね5年間

【基本理念】 生涯にわたって読書に親しみ、人生をより深く豊かに生きようとする人づくり

【5年後の目指す姿】

○子供が読書を楽しみ、主体的に本を読んでいる。(本に親しむ)

- ・週に1回以上読み聞かせをしている保護者の割合の増加
- ・ほぼ毎日読み聞かせを実施している園・所の割合の増加
- ・「本を読むのが好きです」(小・中)、「本を読むことには、意義があると思います」(高)という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合の増加
- ・「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合の減少(不読率の低減)

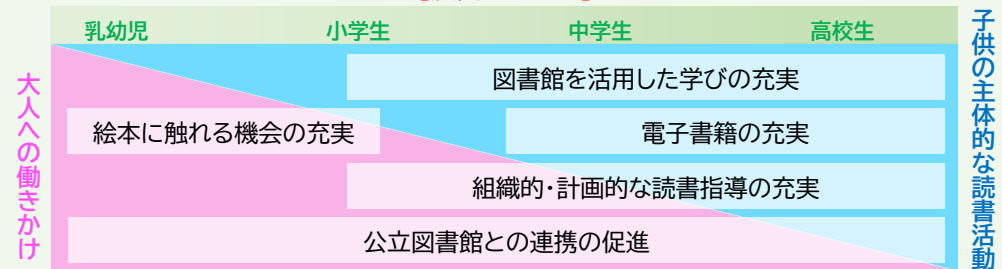
○子供が様々な選択肢の中から、目的に応じて本や資料を選び、活用している。(目的に応じて読む)

- ・「興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合の増加

○子供が読書を通じて、考えを広げたり自己の生き方に生かしたりしている。(本から学び考えを深める)

- ・「本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある。」(小)、「本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある。」(中・高)という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合の増加

【展開イメージ】



【施策体系】

柱	柱1	本に親しむ (楽しむ読書)	家庭・地域における読書活動の推進 乳幼児期における読書活動の推進 児童生徒に対する読書活動の推進
	柱2	目的に応じて読む (見つける読書)	学校図書館等を活用した学習の推進 日常生活等で本や資料を選び活用する取組の推進
	柱3	本から学び考えを深める (考える読書)	本や資料等を基に考えをもつ学習の推進 日常の読書活動を通じて考えをもつ取組の推進
環境整備		人的整備の充実	多様な人々の参画 多様な人材の育成
		物的整備の充実	魅力的な読書環境づくり 関係機関連携の強化

本文はこちらから
閲覧できます。



今こそ、図書館！

広島県子供の読書活動推進計画（第五次）を策定しました

この計画は、令和7年からおおむね5年間、広島県の全ての子供たちの読書活動を、県民みんなで推進するために作りました。

見つける読書

自分の好きな本を
見つけよう

知りたいことを本で調べよう

本を使って情報収集しよう

授業で学校図書館を
活用しよう



楽しむ読書

本の世界を楽しもう

いろんな本を読んでみよう

公立図書館に行ってみよう

家族で同じ本を
読んでみよう



考える読書

本を読んで
自分の考えを広げよう

本を読んで考えたことを
伝えよう

読書記録を書いてみよう

おすすめの本を
紹介しよう



みんなですてきな学校図書館をつくらう

居心地のよい
学校図書館にしよう

公立図書館を活用しよう

読みたい本がある
学校図書館にしよう



取組の参考にしてね！！

読書活動や図書館の環境整備の情報が満載です



令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の日程について

項 目	期 日
受 付	令和7年4月7日（月）～5月7日（水）
第1次選考試験	令和7年7月12日（土）、7月13日（日）
第1次合格発表	令和7年8月1日（金）
第2次選考試験	令和7年8月16日（土）～8月18日（月）
現職教員を対象とした特別選考 グローバル人材を対象とした 特別選考【教職経験者】	令和7年8月23日（土）
最終合格発表	令和7年9月25日（木）

【大学3年生等チャレンジ受験】

項 目	期 日
受 付	令和7年4月7日（月）～5月7日（水）
第1次選考試験※	令和7年7月12日（土）、7月13日（日）
第1次合格発表	令和7年8月1日（金）

※「大学3年生等チャレンジ受験」の対象者は、上の表の第1次選考試験を受験することとなります。

教職員の懲戒処分について

令和7年2月5日付けで、次のとおり、懲戒処分を行うことに決定しました。

被処分者	処分内容	処分理由
広島北 特別支援学校 教諭 たかはし めいと 高橋 明大 (24 歳)	懲戒免職	令和6年6月8日(土)午後8時から同月9日(日)午前2時30分頃までの間、山口県山口市内の飲食店で飲酒した後、同日午前3時55分頃から普通乗用自動車を運転し始め、同日午前4時33分頃、酒気を帯び、呼気1リットルにつき0.25ミリグラム以上のアルコールを身体に保有する状態で、山口市下小鯖3170番地付近道路において、中央分離帯に自車を衝突させる事故を起こし、同年12月19日(木)、道路交通法違反の罪で、罰金50万円の略式命令を受けた。 これらの行為は、信用失墜行為の禁止を定めた地方公務員法第33条の規定に違反する。

【担当】

教職員課 県立学校人事係長 小西 大輔
(内線) 4922

(直通電話) 082 - 513 - 4922

(e-mail) kyoushokuin@pref.hiroshima.lg.jp

教職員の懲戒処分について

令和7年2月5日付けで、次のとおり、懲戒処分を行うことに決定しました。

被処分者	処分内容	処分理由
県東部 公立中学校 教諭 (23 歳)	戒告	令和6年12月上旬、自身の携帯電話を使用して、所属校の生徒との間で、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）による私的な通話やメッセージのやり取りを行った。 この行為は、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務を定めた地方公務員法第32条及び信用失墜行為の禁止を定めた同法第33条の規定に違反する。

【担当】

教職員課 小中学校人事係長 園山 和志

（電話） 082-513-4924

（内線） 4924

（e-mail） kyoushokuin@pref.hiroshima.lg.jp